

秘密法は廃止に！ 共謀罪も廃止に！

秘密法と共謀罪に反対する愛知の会
(旧 秘密保全法に反対する愛知の会)

極秘通信

48号 2024年11月7日発行

【Tel】 052-211-2236
【Fax】 052-211-2237
【Eメール】 no_himitsu@yahoo.co.jp
【ブログ】 http://nohimityu.exblog.jp/
【X】 https://twitter.com/himitsu_control
【facebook】



https://www.facebook.com/nohimityu
【郵便振替】 00840-3-214850
口座名 秘密法と共謀罪に反対する愛知の会

衆院総選挙を見て思ったこと

事務局長・中川 匡亮

2024年10月27日に衆院総選挙がありました。自民公明が大きく議席を減らし過半数を割ったとのこと、今後の政権運営をどうしていくのか、本稿執筆時点でははっきりしていません。

石破首相は「厳しい審判」と振り返っていましたが、

自民党は、裏金問題や非公認候補に2000万円を送金した問題など不祥事のオンパレードであったにも拘わらず、その割には議席を維持したというのが個人的な印象です。そのため、野党と部分的に協力すれば、政権は維持できる程度には持ちこたえた形になっています。

このような結果となったのは、やはり野党共闘が十分に進まなかったという点が大きいのと思います。私は、選挙の開票速報をテレビで観ていましたが、接戦の選

挙区が非常に多く、かつ、野党の候補が入り乱れていて票の奪い合いになっていた選挙区が多かった印象です。野党共闘が実現していれば、野党候補が優に勝利していたであろう選挙区もかなり多かったと思います。

もう一つ特筆すべきと思っただ点は、国民民主党とれいわ新選組が議席数を伸ばしたことです。両者に共通するのは、①まるでTikTokかのようなSNS発信をしていたこと（対照的に自民党や立憲民主党などは伝統的な内容のCMだった印象です。）、②手取りアップとか消費税廃止とか生活に密着したわかりやすいテーマに絞った発信をしていたことです。

先般行われた都知事選でもSNS発信に力を入れた候補が想定以上に票を伸ばしていたこともあるので、SNSでの発信は今後より

重要になっていくと思われるます。

他方で、手取りアップとか消費税廃止などの政策は、それが賃金等の向上につながるのかという検証、税収減をどのように補うのかという問題にきちんと向き合えないことには、ポピュリズムや赤字の民主主義化の危険があると感じています。

そもそも、世界との比較で日本の賃金だけ相対的に大きく下落してしまった背景は、非正規雇用の拡大、労働組合の弱体化などの側面が大きいため、この点を改革しないことには、問題は変化しません。手取りアップや減税をしたところで、日本の数倍もあるアメリカの賃金や物価の差が埋まるとは到底思えません。

そして、今回の選挙のもう一つの特徴として裏金問題や手取りアップ等が取りざたされ、安全保障の問題など、中長期で非常に重要な点が大きな争点にならなかった点で、この点は残念です。

現在でも、通信の秘密を

侵し、更なる監視国家化を進めようとする能動的サイバー防御に関する法整備が進められようとしています。当会としても、監視国家化に反対する活動を継続し、こうした問題をできるだけ多くの方々を知って頂く活動をしていきたいと考えています。

< 街頭宣伝活動にご参加を >

「秘密法と共謀罪に反対する愛知の会」では月に一度、街頭での宣伝活動を行っています。

ぜひご参加下さい。

12月25日(水) 12~13時 場所は栄・ラシック東側歩道

また、愛知県保険医協会所属の医師らが中心となって、「現行の保険証を残してください!」と街頭アピールを行います。

12月1日(日) 15時~16時 場所は栄スカイル前

秘密法と共謀罪に反対する愛知の会 学習会

10月27日(日) 名古屋市教育局 研修室

警察による住民監視 2つの画期的控訴審判決

講師：中谷雄二弁護士

警察による住民監視の違法性が争点となった白龍町暴行でつち上げ事件と大垣警察市民監視事件について、今夏、名古屋高裁が画期的な判決を下した。両事件の代理人である中谷雄二弁護士に、両判決の意義や今後の市民運動への示唆を語っていただいた。27日は総選挙の投票日だったが、60人の市民が参集し活発に議論した。

白龍町暴行でつち上げ事件はどういう事件か？名古屋市瑞穂区の低層の住宅が並ぶ閑静な住宅街に15階建ての高層マンション建設が始まった。付近の住民たちが建設確認に対する審査請求、建築差し止め処分申し立てと並んで、建設現場での騒音や粉塵対策や通行の安全を求めて監視活動を

行っていたところ、住民運動のリーダー・奥田さんが現場監督の胸をつく暴行を行ったとして、傷害罪で逮捕され、暴行罪で瑞穂警察署に勾留された。2016年10月のことだ。中谷先生は右手を挙げて後ろに倒れるジェスチャーで事件のつち上げを示す。現場監督は右腕を上げて走るダンブに背中を当てたのだが、医師の診断書は左背中への打撲。この様子は防犯カメラ映像で確認されている、と。逮捕された奥田さんは、指紋・顔写真・DNAデータのための血液を採取され、携帯電話を任意提出させられた。無罪を主張し続けた奥田さんは14日間勾留されたが、2018年2月名古屋地裁刑事5部において無罪判決。中谷先生は「ここから奥田さんの偉いところ。奥田

さんは真つ白な自分に戻してくれと業者・現場監督に対する損害賠償と国に対するDNA、指紋、顔写真データの抹消を求める裁判を起した。大概の人は刑事事件の裁判で疲れはててしまふのだが、指紋・DNAなど個人情報抹消請求は認められたことがないので、弁護団も難しい裁判だと思っていた」と述べた。奥田さんは8月30日、名古屋高裁において損害賠償と個人情報抹消を勝ち取ったのだ。

大垣警察市民監視事件とは何か？2014年7月に朝日新聞がスクープした記事が発端だった。中部電力の子会社であるシーテック社が岐阜県上石津町や関ヶ原町にまたがる山頂に7機の風力発電機を設置しようとした。それを知った地域の住民が風力発電による身体への影響や環境破壊を懸念して勉強会を開いた。大垣警察は勉強会を呼びかけたお寺の住職さんや環境問題に取り組み地域の方の個

人情報をシーテック社に提供した。風力発電事業のこを全く知らなかった市民の情報も含まれていた。報道でそのことを知った原告4人が、シーテック社にたいして証拠保全を行ったところ、大垣警察署とシーテック社の会合の議事録が残されておき、経歴・病歴・勤務先などの個人情報提供されていたことが判明。原告らは、個人情報を永年にとわつて収集、保有し民間企業に提供したことを人格権としてのプライバシー等が侵害されたとして、岐阜県に国家賠償を求め、県と国に対して個人情報の抹消を求めた。9月13日、名古屋高裁は原告4人への損害賠償と個人情報の抹消の判決を下した。

中谷先生は、この2つの事件を一連のものとして捉えるべきだと言われる。住民運動に

対する事前監視が大垣事件。住民運動がおこった後の弾圧が白龍町事件だと。さらに、裁判所の本質について「裁判所は国や大企業に敵しい判決はしない。裁判所の本質は国家の行為を正当化する役割を担う国家機関」なのだからと。「但し『憲法と法律に基づき』という枠がある。それを明らかに超えるような行為を行った場合には、裁判所は国民からの信頼を失い、支配の正当化という任務を果たせない」のだと。だから「真面目に生きてきた者が公権力によって理不尽に扱われた場合の救済には真面目に取り組む」。裁判所の限界を指摘されたうえで「日本社会が一色に塗りこめられよ



中谷雄二弁護士

9・28 あいち大集会 報告

「止めよう戦争への道！ 幸せな未来へ」

会員：武藤聡

うとし、個々人の人権がともすれば軽視される現状だからこそ、違憲・違法な公権力の行使に歯止めをかけるために異議申し立てが必要だと、2016年4月の段階の講演会において、中谷先生は私たちに示されたのだ。

画期的な両判決の意義を、中谷先生は私たちに響くように語って下さった。司法の反動化が進むなかで、原告や弁護団の先生方が血のにじむ努力を重ねられたことを実感した。「原告の方たちが最後まで頑張った。すごいことだ」「裁判官の肉声が聞こえてくるような判決文だ。今まで読んだことのない判決文だ。どのように裁判官が判断したのかよくわかる」「原告、ひとり一人の生き方を評価している」と興奮した口調で語られた中谷先生。

日本社会が一色に塗りこめられようとしている今だからこそ、この判決の意義を噛みしめ、前に向いていこうと思う。

報告：会員 加藤けい子

自公政権による目に余る民主主義破壊に対し、今年4月初めから、各市民団体・労働団体に呼び掛けて実行委員会を立ち上げ、9月末にも解散選挙になると予想し、9月28日の「大集会」の実現で反撃を、と企画を進めてきた。

当日は、29の賛同団体が参集し、500人を超える参加者があった。沢山の要求職が波打つ会場に、オープニングの「ひらき座」八丈島太鼓が轟く。

まず主催者から、実行委員会共同代表の草地妙子さんの挨拶。「安倍内閣の集団的自衛権の閣議決定から10年、戦争する国への戦法の強行採決から9年、菅内閣・岸田内閣と続き、石破氏は憲法9条2項の削除を明言。軍事大国化から丸ごと戦争に巻き込まれ、私

たちの暮らしや命がボロボロされてしまう。次世代の子どもたちが幸せを望むことが出来ない社会にするとは大人の怠慢の結果だ。大人の責任として、声を上げ、それを止める姿を見せたい。主催者の気概が今こそ必要だ」

それからが圧巻だった。多分野から25人が1分間スピーチ。集団的自衛権、沖縄軍事基地、パレスチナ紛争、在日朝鮮人差別、入管法改悪、性暴力、共同親権、障害者高齢者施設の実態、生活保護引下げ、マイナ保険証一本化、インボイス制度、教職員労働実態、福祉保育労働の実態、



裁判官の勤務地差別、若者気候訴訟提訴、原発再稼働、汚染水海洋投棄などなど、様々な問題を参加者が共有。最後に集会宣言「憲法を基軸に、正義感覚に基づいた、市民による市民のための政治が必要」と会場全員の手で確認。

そして、3台の宣伝車を先頭に3つのグループに分かれ、音楽に合わせて歌とアピールをしながら、栄の街をデモ。楽しく、賑々しく行われた。

現行の保険証を 残してください！

代表：濱島将周

先の自民党総裁選でマイナ保険証一本化の期限の見直しに言及していた石破氏が新総裁に当選し、新首相に就任したにもかかわらず、やはりというべきか、12月2日以降の現行保険証の新規発行停止は強行されるそうです。

このマイナ保険証一本化強行に対して、5月26日と9月29日、栄スカイル前で、愛知県保険医協会所属の医師らが中心となって、「現行の保険証を残してください！」と街頭アピールをしました。

マイクを握った医師らから次々に、「マイナ保険証の資格情報が誤っていて、現行保険証も出してもらって修正した」、「1割負担の患者が3割と表示され、危うく3倍の額を支払ってもらうところだった」、「「車椅子の患者やグズっている子ども患者はカード

リーダーの顔認証ができない」などマイナ保険証により現にトラブルに見舞われているとの訴えがありました。また、「政府は、マイナ保険証での受診を増やせばプラスチックの点数をつけるなど、医療機関の目の前に人參をぶら下げて無理やり推進している」などおかしな実態についても訴えがありました。私は弁護士の立場から、「マイナンバーカードの任意取得の原則と矛盾するマイナ保険証一本化方針は、プライベートの観点から見ても問題だ」と訴えました。

マイナ保険証一本化で困るのは、現場の医療機関・福祉機関であり、その利用者である市民です。その対策は、現行の紙の保険証も使えるようにしておく、ただそれだけです。間もなく12月2日を迎えますが、マイナ保険証一本



化に反対し、「現行の保険証を残してください！」の声を挙げ続けましょう。その際、三つ折りリーフレットや、Q&Aや街頭アピールの動画（YouTubeなど）をご活用いただけると幸いです。



名古屋高裁の「名判決」 大垣警察市民監視違憲訴訟

会員・大垣警察市民監視違憲訴訟原告
近藤ゆり子

△画期的勝訴判決▽

2014年7月に朝日新聞のスクープでこの問題が明るみに出た後すぐに、当会（当時の名称は「秘密保全法に反対する愛知の会」）は、声明「市民監視と市民運動敵視の企業への情報提供を即時中止し、秘密保護法を廃止せよ」を出した。それから10年余。

△市民運動を積極的に評価▽

高裁判決は、事実寄り添い、原告の言い分に丁寧に耳を傾けている。判決書は、事実認定で事件を詳細に描き、それを通して憲法保障（13条、19条、21条など）を論じている。原告の活動について、憲法21条に照らして「むしろ推奨される」とする一方、警察の市民運動への偏見・敵視を厳しく批判している。中身も素晴らしいが、とても読みやすい。具体的事実から出発して普遍的に使える。「名判決」と筆者は評価している。皆さんに是非読んで欲しい。

9月13日に名古屋高裁で画期的な勝利判決を得た。一番岐阜地裁判決では、警察による情報提供の違法は認められたものの、情報収集は容認され、情報抹消は却下された。原告全員が控訴した。今回の高裁判決は、情報収集・保有・提供の全てについて、憲法に違反した違法だと明確に断罪した。損害賠償は満額（各原告に110万円）を求め、「議事録」記載に該当する個人情報抹消を岐阜県警に命じた。

△公安警察に法の網を▽

警察側は、裁判でも「適



法だ」というのみで、一切事実認否をせず、警察官証人尋問も拒否した。裁判所にも活動実態は隠す：何があるうと秘密裏に情報収集を続けるということなのだろう。高裁判決は、警察のこうした姿勢を厳しく批判するとともに「『公共の安全と秩序の維持』を名目としてフリーハンドで活動することは許されない」と述べ、公安警察の情報収集活動を違法とした。

この判決を機に、公安警察の活動を憲法に則った法的統制のための議論を進めていきたい。